平成２５年（再イ）第２３５号

福岡市南区柏原６丁目13番15号

再生債務者　小島　祐也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年12月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年12月６日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第８号

千葉県袖ケ浦市神納1166番地６　ニューコーポ優Ｃ201号

再生債務者　積田　光紀

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年12月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年12月９日

千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第２５号

愛媛県松山市室町２丁目５番24号　デリアス市駅南701号

再生債務者　渡部雄一朗

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年12月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年12月９日　　松山地方裁判所民事部

車両制限令第３条第１項第２号イに定める道路の指定の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第 20 号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第２号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

平成 25 年 12 月 20 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長　勢山　廣直

1．指定する道路の路線名及び区間

路　線　名	区　間
一般国道47号（仙台北部道路）	宮城県黒川郡富谷町穀田字松場55番12から宮城県黒川郡富谷町富谷字源内無番地まで

2．指定する期日

平成25年12月22日

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第 21 号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成 25 年 12 月 20 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長　勢山　廣直

1．指定する道路の路線名及び区間

路　線　名	区　間
一般国道47号（仙台北部道路）	宮城県黒川郡富谷町穀田字松場55番12から宮城県黒川郡富谷町富谷字源内無番地まで

2．指定する期日

平成25年12月22日

3．通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①　走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②　後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③　道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所の無いことを確認の上走行すること。

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 25 年 12 月 20 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
一般国道47号（仙台北部道路）	宮城県黒川郡富谷町穀田から宮城県黒川郡富谷まで	新設工事	平成25年12月21日

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 25 年 12 月 20 日

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長　石塚　由成

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
中央自動車道西宮線（蒲生スマートＩＣ）	滋賀県東近江市木村町	改築工事	平成25年12月21日